

仕様書

1 委託事業名

京都府教員 PR 動画広告業務

2 業務期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

3 趣旨

民放公式テレビポータル「TVer」の有料動画広告を利用し、関西圏在住者に向けて京都府で教員になることを考えてもらうことを目的とする。

4 主な業務内容

TVer の有料動画広告に関する配信、広告の効果検証に関する業務とする。詳細は下記のとおりとする。

(1) TVer への広告配信【京都府教員 PR 動画（15 秒）】

ア.京都府内の大学生をターゲットとした放送

(ア).配信期間

1 か月程度

(イ).表示回数

140,000 回以上

(ウ).対象エリア

・京都府全域

(エ).対象者

20～24 歳 男女

(オ).その他

ターゲティングは TVer 1st Party データを使用すること

イ.京都府外の社会人をターゲットとした放送

(ア).配信期間

1 か月程度

(イ).表示回数

280,000 回以上

(ウ).対象エリア

・滋賀県（大津市、草津市）

・奈良県（奈良市、大和郡山市、生駒市）

・兵庫県（豊岡市）

・大阪府（高槻市、枚方市、島本町、交野市、寝屋川市、茨木市）

・福井県（小浜市）

・三重県（伊賀市）

(イ).対象者

25～34歳 男女

(オ).その他

ターゲティングは TVer 1st Party データを使用すること

なお、配信期間中に表示回数が目標回数に達しないと見込まれる場合は、府と協議の上、対象者を拡大するなどし、広告を配信すること。

(2) 広告の分析

(1) の業務完了後に、表示回数、閲覧者の属性（性別、年齢、特性）などを分析し、報告すること。

5 成果品

業務完了報告書 1部

6 業務執行

本業務を円滑に遂行するため、京都府教職員人事課との担当者を指定すること。

受託者は、業務の遂行にあたり、必要に応じて打ち合わせを行うものとする。なお、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等で京都府とやりとりを行い、対応するものとする。

7 秘密保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約も目的以外に利用しまたは第三者に提供してはならない。また本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた、同様とする。

8 その他

本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者の協議によるものとする。